

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：多可町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	85.5%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	79.7%
全職員	56.8%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	98.0%
本庁課長補佐相当職	97.7%
本庁係長相当職	96.4%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	90.4%
31～35年	87.5%
26～30年	94.9%
21～25年	94.3%
16～20年	96.3%
11～15年	86.8%
6～10年	82.7%
1～5年	73.4%

【説明欄】

○ 扶養手当及び住居手当は、世帯主や住居契約者である男性職員が受給している場合が多く、男女間の給与の差異に表れています。

○ 「任期の定めのない常勤職員」の男女間給与の差異の要因は、男性職員に医師職が含まれていることによります。

○ 「任期の定めのない常勤職員以外の職員」及び「全職員」の男女間給与の差異の要因は、パートタイム会計年度任用職員に女性職員が多いことによります。

○ 勤続年数別の1～5年の男女間給与の差異の要因は、当町での勤続年数は短いですが、派遣元（兵庫県等）での勤続年数が長い職員（男性3人、女性1人）を含んでいることによります。

○ 役職段階別の本庁部局長・次長相当職区分は、該当する職員がないため「—」と記載します。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出する。